

1 開催日時

平成30年5月29日（火） 17:00～17:45

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 野田 聖子（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 梶山 弘志

内閣府副大臣（代理人） 越智 隆雄

全国知事会会長 上田 清司（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 柳居 俊学

全国市長会会長 松浦 正人

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会副会長（代理人） 杉浦 和人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

4 協議事項

「骨太の方針」の策定等について

○挨拶等

（長坂内閣府大臣政務官） お待たせしました。ただ今から、「国と地方の協議の場」を開催いたします。

議事進行を務めます、内閣府政務官の長坂康正でございます。

本日はお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「『骨太の方針』の策定等について」でございます。

まず初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

（安倍内閣総理大臣） 本年度最初の国と地方の議論の場であります。

地方に関わる重要な政策課題については、この場を活用して、皆様の声を

よく伺いながら進めていくことが大切であると考えています。

本日は、この夏の「骨太の方針」について、地方の率直な御意見をいただき、それらも踏まえて取りまとめてまいりたいと考えております。

今回の「骨太の方針」では、国・地方のプライマリー・バランス黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画をお示しすることにしております。

安倍内閣の基本姿勢は、引き続き「地方の活力なくして、日本の活力なし。」であります。

地方への大きな人の流れを作るため、若者が、地方にこそチャンスがあると感じられるような、従来の発想にとらわれない大胆な政策を取りまとめたいと思っております。

地方の声に徹底して耳を傾け、地方創生に向けた挑戦、自らの発想で工夫を凝らした地域づくりを情報面、人材面及び財政面から積極的に支援し、地方の取組を加速させていく考えです。

本日の御意見をしっかりと受け止め、安倍内閣として力強く政策を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) 続きまして、上田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

なお、お手元の参考資料のとおり、上田会長は地方側議員の互選の結果、協議の場の副議長に選任されております。よろしく願いいたします。

(上田全国知事会会長) 総理におかれましては、訪露後のお忙しいところ、骨太の方針の取りまとめに向け、国と地方の協議の場を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

国では少子高齢化の壁に立ち向かい、経済再生と財政健全化の両立という大変難しい課題に取り組んでおられ、その舵取りをする総理の御努力に改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

国は、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として取り組まれておられますが、事業の多くは地方自治体が実施しております。また、日本の企業のうち、99.7%が中小企業であり、従業者の70.1%が中小企業で働いています。総理がおっしゃるように、地方経済の活性化なくして、そして、地域を支える各地方自治体が安心して行財政運営ができる環境なくして日本経済の活性化はありません。

本日は、地方の一般財源総額の確保を始め、地方から我が国を再生するには何が重要かということについて、しっかりと議論させていただければありがたいと思っております。

本日の国と地方の協議の場による議論が骨太の方針に反映されますよう、

安倍総理のリーダーシップに期待申し上げまして、地方六団体を代表しての挨拶とさせていただきます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと存じますが、安倍総理は次の公務の関係で、ここで退席をされます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項(「骨太の方針」の策定等について)

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

骨太の方針の策定について、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず、上田知事さん、お願いいたします。

(上田全国知事会会長) 地方歳出において、社会保障関係費の伸びが大変著しく、平成13年度では14.2兆円でありましたが、平成28年度には26兆円にまで増えております。地方は職員数の大幅な削減など、行財政改革を断行し、投資的経費も抑制しながら社会保障費の伸びを吸収してきました。

昨日の経済財政諮問会議において、有識者議員からも、地方の一般財源の総額は確保すべきという提言をいただいております。今後、地方が安心して財政運営ができる環境を作っていただかないと、国民経済そのものが冷え込んでいくと思っております。その意味で、一般財源総額の確保・充実をお願いしたいと考えております。

なお、地方交付税の代わりに発行しています臨時財政対策債は、埼玉県では、県債残高の45%まで積み上がっています。県のコントロールする通常の借金は23.5%減らしてまいりましたが、臨時財政対策債の影響で全体では4兆円まで増加しております。こうしたことを考えると、地方交付税の法定率の引上げなどの抜本的な見直しについても考えていただければ大変ありがたいと思っております。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、松浦全国市長会会長、お願いいたします。

(松浦全国市長会会長) 重複を避けていきたいと思っております。

知事の発言の中にもありましたが、経済財政諮問会議の民間有識者の中には理解ある発言をされる方もある一方、地方財政関係でちょっと気になる発言もありまして、野田大臣にはよろしくお願い申し上げたいと思っております。

す。

それから、地方創生に関しましては、良い状況になってきていると見ておりますので、どうか梶山大臣、地方創生推進交付金を拡充・継続をしていただきたい。また、まち・ひと・しごと創生事業費一兆円をきちんと担保していただけると、九州も北海道も、それぞれ今良い芽が出てきておりますので、それを伸ばしていけるのではないかと思います。

一般財源総額の確保については、我々の行政改革等による財源の捻出にはもう限界が来ているということで、中長期的な見通しを持って総額の確保をお願い申し上げたい。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

先ほどから発言がありますように、私ども町村にとって命綱である地方交付税などの一般財源総額については、複数年にわたり継続的に安定して確保されるよう骨太の方針にしっかりと位置付けていただきますようよろしくお願いいたします。

また、基金については、各町村が、厳しい財政事情の中で懸命に歳出抑制に努めながら行っているものでございまして、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、地方創生についてであります。これを真に実効あるものにするためには、都市と農山漁村が共生する社会づくりが極めて重要でございます。私たちが長年要望してきた森林環境税もまさにそうありますが、国土の保全、水源かん養、食料・エネルギーの供給等に全国の町村は大きな役割を果たしています。

農山村や離島への移住や定住など、田園回帰を一層推進するとともに、移住や定住のみならず地方と多様な関わりをもつ人々、関係人口の拡大に向け、積極的な支援をお願いいたします。

また、農山村での小さな起業や地域おこし協力隊等による地域課題解決のための活動、子供たちの農山漁村体験交流など、個々には小さくとも全国に広がることで、将来の大きな希望となる取組が数多くございます。農泊のような取組も、農業及び農村政策とうまく連携し、農山村のインバウンドの潮流とも重なることで地方の可能性が大いに広がります。

是非、各省庁間で更なる連携・協力をしていただきまして、人財面も含め、積極的な支援をよろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、柳居全国都道府県議会議長会会長、お願いいたします。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 柳居俊学でございます。

地方は、御案内のとおり人口減少に歯止めをかけ、また、地方の活性化を図ることが喫緊の課題でございまして、政府の生産性革命や人づくり革命と呼応しながら、地方創生の実現に向けて努力を重ねているところでございます。こうした取組を着実に進めるためには、何といたしましても、地方財源、財政基盤の充実・強化が不可欠でございまして、私ども都道府県議長会も大きな課題として捉えております。

山口県のことで恐縮でございますが、人口減少に伴う税収減とか、高齢化によります社会保障費の増大等により、5年間で約1,300億円の財源不足ということでございまして、財政再建をしながら、同時にこれらの課題を実現していくということでございます。

このような状況の中で、やはり骨太の方針の策定に向けて、平成31年度以降も一般財源総額の同水準以上の確保を、何としてでもお願い申し上げたいということでございます。

よろしくお願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、山田全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(山田全国市議会議長会会長) 一般財源総額の確保はもちろんのことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私ども地方は、上は横浜市の380万、一番下は北海道の歌志内市で3,500人と、814の都市がありまして、地方創生と申して、何とかこれをいかしていくということになると大変なことになろうと思ひます。やはりそういう面では、財源というものに非常に格差があります。特に、急激な人口減少、そして高齢化ということで、どの町も社会保障費が大変になってきているときに、国と地方の税制改正というのが、喫緊の課題ではないかと思ひます。

今、地方法人二税の色々な議論がされておりますけれども、こういう在り方、偏在税制というのは何とか一つ改善をしていただきたい。

また、来年度消費税が2%上がり、10%になるということでありまして、消費税というのは、これからの地方にとっても本当に安定的な税収ではないかと思ひますので、偏在度の少ない税体系ということで、地方消費税を是非とも充実させていただきたいと思ひます。

今、総理から、若者から地方へという言葉もありましたので、何とぞその辺の地方税制・消費税に関する在り方というものをお願い申し上げたい。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、杉浦全国町村議会議長会副会長、お願いいたします。

(杉浦全国町村議会議長会副会長) 全国町村議会議長会の副会長を務めております、滋賀県日野町の杉浦でございます。

本日は、全国の都道府県会長会が宮城県で開催されており、櫻井会長がそちらに行かせていただいておりますので、私の方から発言をさせていただきたいと思っております。

これまで我々町村は、国民の生活を支えるため、食料の供給、水源のかん養及び国土の保全に努め、伝統・文化を守り、自然をいかした地場産業を創出するなど、大きな役割を果たしております。このような役割を果たしていくために、自主財源の乏しい町村にとって、何よりも一般財源の確保は不可欠であります。そのためにも、平成31年度も一般財源の総額、特に町村にとってはまさに命綱である地方交付税の総額確保を是非お願いいたします。また、腰を据え、継続的に地方創生に取り組むためにも、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続をしていただきますよう、切にお願いいたします。

次に、税財源の確保については、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。町村税収の5割を占めます固定資産税の税収のうち、償却資産に係る固定資産税は、約3割を占めております。また、ゴルフ場利用税については、税収の7割がゴルフ場所在町村に交付されております。私の地元、日野町でも3つのゴルフ場がございますが、アクセス道路の整備や災害・防災対策への充当など、貴重な財源となっております。町村にとりましても、両税とも重要な財源となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、東日本大震災、熊本地震及び大規模災害については、現在、それぞれの被災町村では、復旧・復興に全力で取り組んでおりますが、財政基盤が脆弱なものであります。引き続き、財政措置を始め、今後は被災者への心身のケア、孤立防止、生きがいづくりなど、心の復興が重要な問題でございます。万全の支援をひとつよろしくお願い申し上げます。私の方からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。

野田総務大臣、お願いします。

(野田総務大臣) 今日はありがとうございます。

私の方からは、皆様からお話のあった事項を中心に、簡単に発言をさせていただきたいと思っております。

一般財源総額については、いうまでもなく経済再生と財政健全化を両立して進めていくためにも、一般財源総額を安定的に確保していくということで

ございます。

地方交付税については、総額を適切に確保するとともに、御指摘の臨時財政対策債に頼らない財務体質を目指します。法定率の引上げについても、引き続き、粘り強く主張してまいります。

直接のお尋ねはなかったのですが、懸念の一つにトップランナー方式というものがございまして、これについては、皆様、地方団体の改革意欲を損ねることのないように対応していくことが必要だと考えています。質の高い行政サービスを提供するということを観点にこれからも留意していきたいと思っています。

地方法人課税の偏在是正措置については、先日、地方財政審議会に設置した検討会で第1回の会合を開催いたしました。都市も地方も支え合って、ともに持続可能な形で発展していくために、平成31年度の税制改正において結論を得られるよう、しっかりと検討を進めていきます。また、消費税率10%段階における偏在是正措置を講ずる際には、地方団体の御意見をきちんと伺いながら、適切な歳出の在り方も含めて対応を検討してまいります。

復旧・復興事業に対する財政措置については、関係省庁と連携しながら、被災団体の財政運営に支障が生じないように適切に対応していくとともに、緊急防災・減災事業債については、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続するなど、全国の防災・減災対策を継続して支援してまいります。

また、固定資産税及びゴルフ場利用税について、ゴルフ場利用税の話をするると、麻生副総理と色々意見の相違もありますけれども、総務省としてはしっかりと、とりわけ過疎地域の財源ということでございますので、取り組んでいきたいと思っております。

田園回帰、また関係人口についても一生懸命取り組んでまいります。

私の方からは、取りあえず以上でございます。

ありがとうございました。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、梶山内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(梶山内閣府特命担当大臣) 本日はありがとうございます。

先日、六団体の皆様と懇談の場を持たせていただきまして、より具体的な御要望・御意見をいただいたところであります。

地方創生は、息の長い取組であります。皆様が心配なく取り組めるような環境づくりをしっかりとやっていかなければならないと思っておりますし、人口減少の歯止めと地域経済の再生は車の両輪であります。現場の声に耳を傾けながら、実感のあるような政策をしっかりと進めてまいりたいと思っております。何

とぞよろしく願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは越智副大臣、お願いいたします。

(越智内閣府副大臣) 経済財政政策担当でございます。

安倍政権では、経済の再生をより確かなものとしまして、日本が直面する少子高齢化という大きな壁を克服するため、2つの政策、人づくり革命と生産性革命に最優先で取り組むこととしております。政府一丸となってこれらの政策をまとめ、骨太の方針の最終報告にしっかり盛り込んでいきたいと考えております。

本日は、骨太の方針の骨子案をお配りさせていただいております。その中で第2章の「6. 地方創生の推進」、第3章の「4. (3) 地方行財政改革・分野横断的な取組等」を始めとしまして、現下の課題や今後の取組について記述をしていくこととしております。

地方財政を持続可能なものとするためには、高齢化や人口減少といった構造変化を踏まえながら、国の取組と基調を合わせた歳出改革を推進しなければなりません。地方の歳出水準についても、プライマリーバランスの黒字化目標に向けた枠組を検討する必要があります。

また、地方公共団体の皆様が新たな課題に対応できるように、ICTの利活用や業務の標準化を進めていく必要があります。これに対する地方への支援の強化、見える化の徹底・拡大と横展開等も引き続き重点課題であります。

経済財政諮問会議においては、新たな計画の策定に向け、議論を加速してまいりますので、皆様におかれましても、社会保障改革や地方行財政改革の推進に向けまして、是非先頭に立って現場から改革の実を挙げていただきたいと考えております。

本日の御議論も踏まえまして、今後、「骨太の方針2018」の取りまとめに向けて議論を進めてまいりたいと考えております。

本日は、皆様の忌たんのない御意見を賜りたいと存じます。

ありがとうございます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは意見交換を行います。なお、限られた時間でございますので、発言は簡潔にお願いいたします。

御意見等はございますでしょうか。

上田知事、お願いします。

(上田全国知事会会長) 本当にありがとうございます。真摯な御意見をいただきまして、感謝しております。

日本が1億人になったのが1967年で、このときは65歳以上が全体の7%で

700万人でした。今度1億人になりそうなのが2060年頃ではなかろうかと言われていますが、このときの風景がまた異なりまして、65歳以上は全人口の40%で4,000万人となります。

こういうことを考えれば、おのずから医療費などのことが気になるところです。55歳くらいまでは医療費が余りかかっておりません。年間20万円以下くらいで済んでおります。ところが、70歳くらいになると年齢と同じ程度の医療費になってきます。70歳は70万円、80歳は80万円、90歳は90万円、100歳は100万円。

国民健康保険料の年間一人当たりの金額は平均9万4千円程度で、到底医療費を賄えるものではございません。日本の潜在的な力を強くするには、既に健康寿命が男女平均で74歳になっていることを考えますと、74歳までが潜在的には働ける力を持った人たちだという認識を持って、健康長寿のための取組を徹底してやっていくということが必要ではないでしょうか。そのためには、地方でやっている様々な健康長寿のプロジェクト、例えば、埼玉県では糖尿病の重症化を防ぐためのプロジェクトを展開しております。普通の糖尿病の場合50万円程度の医療費ですが、重症化して人工透析が必要になると、約500~600万円かかるということになります。そこで、重症化しないように受診勧奨やマンツーマンの健康指導を行なって予防を進めております。この事業による医療費の抑制効果は極めて高く、内閣府でも評価をいただきまして、全国展開を進めていくよう推奨いただいているところです。こうしたモデル等に対し、横展開を進める上での財政措置とか様々な支援措置をすることで、総理が目指される、まさに地方の活性化を通して日本全体を活性化するということが可能ではないかと思っておりますので、こうした点についてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、こういうアイデアを展開するためにも、国と地方の協議の場における分科会を設置していただいて、その取りまとめなどをお願いできればと思っております。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ほかにございますか。

松浦市長さん、お願いします。

(松浦全国市長会会長) 私は、義務教育の充実をしっかりとやっていただきたい。そのためにも施設整備の当初予算を確保していただくことによって、色々な面での対応も可能になると同時に、野田大臣、梶山大臣にも申し上げたのですが、是非副総理、官房長官にお聞きいただきたいのは、総理は、先ほど地方への熱い思いを語ってくださいましたが、私は地方に住む若者、特に子供たち、すごい愛郷心や親思い、兄弟思いの子供たちがたくさんいます。そ

の子たちが高校に行って、大学に行っている間に、地方に帰らなくなるのです。さあ帰れという政策よりも、義務教育を終えたら地方公務員にもなれる、我々が市役所に中学校卒業者を雇い入れることができるような給与体系表を是非国で作りに上げていただきたい。15歳から65歳までの50年間の生涯獲得賃金において、大学を出た人とそう変わらないような形で、それをさらに勉強していきたい者には、どんどん国も地方も役所が応援する。定時制あるいは大学で通信教育を受けたいという者は、公務員のまま受けられるようにしてやることによって、人材を地方で確保してしまう。その地方で確保した人たちが地方を変えていくことができる。日本の義務教育ほど素晴らしいものはないのです。これをさらに歴史と道徳をもうちょっと深掘りして、少し教員も手厚くしてやっていただければ、世界に誇る日本の義務教育が、若者が働く場の創出にもつながっていくであろうと思っております。以上、申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) では、山田議長、お願いします。

(山田全国市議会議長会会長) 先ほど野田大臣からありました偏在是正措置、是非ともこれをやっていただきたいし、地方法人二税の一部を国税に我々は返還して、消費税から地方消費税への税源移譲、税源交換の方に何とか実現に向け取り組んでいただきたいと思えます。

現状というものは、確かに都市の大きさがありますけれども、一例を出してみますと、大都市と中小の都市との対立が起こっている。

久留米市からの要請なのですが、今の体系でいくと保育士さんが給与の高い福岡市に取られてしまう。確かに今、保育士さんの確保は大変なのです。そういう給与体系の在り方、これに対応する財源の在り方の見直しというのは、消費税とともにやっていただき、なおかつ、もちろんそれだけで全てではないのですけれども、地方交付税の法定率を引き上げていただいて、一体的な改善をひとつお願い申し上げたいと思えます。

もう一点、この前、大臣の方にもお話をさせていただいた車の諸課税の税負担ですけれども、メーカーの方が減税ということは当然分かるのですけれども、地方財源にとって大変大きな財源ですので、減税する場合、我々地方にとって、代替財源の確保を間違いなくしていただくように、影響が無いように、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 荒木町長さん、お願いします。

(荒木全国町村会会長) 大規模災害等について、本当に力強く温かい御支援をいただいております、誠にありがとうございます。私の地元の熊本でも、地震が発生して2年余りが経過いたしましたけれども、日々、復旧・復興が

進んでおります。本当に手厚い御支援に心から感謝を申し上げますが、被災した皆様方の住まいの確保、そしてまた、創造的復興を果たすためには、まだまだ長い道のりが必要であろうと思っておりますので、変わらぬ御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、今度九州では、長崎・天草の潜伏キリシタン関連遺産が世界文化遺産登録に向けて勧告されましたが、世界遺産を始めとする世界基準の各分野の地域資源は、中山間地域や離島など実に多くの町村が関わっています。奄美、徳之島及び沖縄についても今後大いに期待しているところでございますが、平昌オリンピックで大活躍した多くの選手が小さな町や村の出身でございます。多くのハンディを抱えながらも、長い間、地道に地域資源や伝統文化を守り、地域の置かれた環境の中で頑張ってきた結果が世界から評価され、日本全体への関心の高まりにつながっています。

地方創生の取組も同じでございます。短い年限での評価ではなく、次の世代にしっかりとつないでいけるよう力強い御支援をよろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) 国側の御発言はございますでしょうか。

(野田総務大臣) では、短く申し上げます。

子供の話ですが、私も変わり者だと思っていたのですけれども、このような異次元の政策を聞きまして、自分の不勉強を恥じているところです。

その後、色々研究しまして、総務省ではICTにも携わっていて、昨日、日中間の大臣会合やった時も、やはりICTの人材というのは、これまでのように小・中・高・大学を出てからでは遅い、異能をいかすためには子供の頃から、また、子供でも出来るのだという新しい人材があるということで、役場に勤めることもありますけれども、働き方としては、ICT関連も大学を出なければということではないという新しいジャンルが生まれてきたことを御報告したいと思います。

税の在り方については、しっかり検討会で取り組んで、皆様方の御意見を聞きながら答えを出していきたいと思っております。先ほども代替財源の話が出ましたけれども、代替財源を地方交付税という話があるのですが、それはちょっと違うだろうということで、しっかりと今ある財源を保持できるような形では検討して、なかなかそれは容易ではないと思っております。

熊本は、先ほど知事からも御連絡が間接的にあって、固定資産税の減免の件で、まだなかなか復興の進みが遅いところもあるという御注文をいただいたところで、頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

(長坂内閣府大臣政務官) 最後に何か御発言はありますか。

杉浦議長さん、お願いします。

(杉浦全国町村議会議長会副会長) 先ほども荒木会長さんの方からお願いがありました基金の問題でございます。地方団体の基金について、私どもの地元である日野町でも財政調整基金が約10億円ございます。これも職員の人件費や事務事業の経費の節減等に今日まで努めてきた結果です。その財源をもって、今後、年度間の財政調整や災害対策などいわゆる不測のことに対応したいということで積み立てているものでございます。これを、単に基金残高が増加しているだけで、あたかも地方財政に余裕があるかのように議論が今されているように思っております。このようなことから、地方財源の削減を行わないように、切に財務省のほうにひとつお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(麻生副総理・財務大臣) 国が借金して、その分が地方に行って、地方に金が溜まっていくといたら、国としてはやはり如何なものかということになるのです。だから、そここのところの考え方をよく整理しないと。地域間によってすごく差が出るのは確かです。

久留米の市長は元銀行員で、ついこの間まで参議院議員をしていましたから、間違いなくバランスシートも読めるのです。久留米に行って、実態を見てかなりがく然としたところがあるのです。やはり良いのが全部福岡に取られる。それは交通が便利だから全部福岡に取られますよ。首長の経営能力というものがえらく問われる時代になります。同じ福岡県でいけば、福岡市と北九州市と政令都市が2つあります。両方とも100万都市だった、両方とも新幹線が止まる、国際空港もある、港もある。北九州市には御存じのとおり、東洋陶器や安川電機の本社も何でもあるが、福岡市にはない。今はどうなったかということ、人口は片方が157万、片方の北九州市は94万なのです。何が違ったのだ、市長が違ったのだといわれているのです。

今、福岡県が伸びているのではなく、福岡市が伸びている。これははっきりしていますよ。私はほかの市にいるからよく分かる。何となく市長さんの経営能力によってすごく変わってくる時代になりつつありますよというところだけは、ちょっと頭に入れておいてもらわないといけないという感じはします。そんなこと言ったってというかもしれませんが、間違いなく地方債や何やら色々なことをやっていかないといけないことは事実なのですけれども、そういった点もちょっと頭に入れておいていただければと思っております。

(野田総務大臣) 補足します。

経済財政諮問会議で、基金については民間議員からも問題提起をされまして、総務省としてはきちんと数字を出しました。ただ、その数字も平均値であったりするので、大都市の基金と今おっしゃった過疎というところで積ん

できたお金の出所は相当違います。リストラをして積んできたところと、剰余金で積んできたところもあるので、今後も子細にそういう色分けをして、かつ、積んでいるだけではなく動きがありますから、そういう動きも示した上で、やはり万が一の災害に備えて必要な現金であったり、相当良い形で活用されていることも御理解いただきつつ、御説得に当たるつもりでございます。よろしく申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) 松浦さん、お願いします。

(松浦全国市長会会長) 私は昭和55年に市議会議員になって、それから県議を3期やって、6月6日でこの会長を辞めます。

地方は、先ほども申し上げたように皆頑張っているのです。地方の貯金箱には貯金があるのではないと言われるがごときお言葉はよく分かるのですが、地方は地方で一生懸命になって、いざというときのためにというものをやっているということを、分かっておられると思いますが、申し上げるのです。

(麻生副総理・財務大臣) 分かっています。私の地元も横浜みたいな大都会とは違うから。こちらは大都会だけど、こちらは全然違う。

(長坂内閣府大臣政務官) 以上で、本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

それでは、本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅官房長官) 秋田の山の中で生まれて育ち、今横浜で生活しておりますけれども、本年度最初の国と地方の協議の場は、非常に活発な意見交換があったと思います。皆様から頂戴しました意見を踏まえ、骨太の方針についてしっかり対応していきたいと思います。

また、上田新会長から糖尿病の話がありました。まさに、そうした成功例というのは、当然全国展開をするというのは極めて大事なことであって、それに対してインセンティブというのはある意味で当然のことであると思います。そうしたことを、この会議を通じて、一つ一つ実現できれば良いなと思っております。是非、しっかり連携しながら、この会を進めて地方が発展するように、私どももまさに地方創生、総理が最初に御挨拶させていただきましたけれども、地方の活力なくして国の活力なしというのが原点でありますので、しっかり連携してやっていきたいと思います。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへブリーフィングを行いたいと思います。また後日、協議の概要を記載した報告書を作成いたしまして、国会に提出するとともに公表いたします。議事録についても、後日公表いたします。

これをもちまして、本日の国と地方の協議の場を終了いたします。
ありがとうございました。

(以上)